

令和2年

建設文教委員会

7月15日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和2年7月15日

午後1時30分 開会

午後2時10分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	青木 亮
委員	堀内 ちほ	委員	ごとう 学
委員	鶉飼 貞雄	委員	月岡 修一
委員	近藤 善人		
議長	毛受 明宏		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	荻 正幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	参事	小森 賢一
経済建設部長	宇佐見 恭裕	教育部長	小串 真美
産業支援課長	秋永 亘正	学校教育課長	高木 安司
産業支援課長補佐	高垣 茂晴	学校教育課長補佐	近藤 貴洋
学校教育担当係長	花井 悟之		

## 5. 傍聴議員

服部 龍一	いとう ひろし	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
近藤 ひろひで	三浦 桂司	郷右近 修	清水 義昭
宮本 英彦	近藤 千鶴	一色 美智子	近藤 郁子

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午後1時30分開会

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ただいまより建設文教委員会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長(小浮正典君) 本日の建設文教委員会に付託されております案件は1つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長(毛受明宏議員) 本日、建設文教委員会は議案77号、1件となりますので、慎重審査、よろしくお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので御承知おき願います。

(市長退席をなす)

○建設文教委員長(ふじえ真理子議員) 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときにも、意思表示を明確をお願いいたします。

事前に提出していただきました資料要求書についてです。

議案第77号 令和2年度豊明市一般会計補正予算書(第9号)について、近藤善人委員より資料請求がありましたので、趣旨説明をお願いします。

近藤委員。

○近藤善人委員 これ、結構何か複雑なシステムで分かりづらかったというのが私の第一印象なんですけども、また、市民の皆さんにも分かりやすいように、事業の流れ、例えばはがきを出してから購入するまでとか、あとはがきの記入方法など、分かる資料があればお願いいたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 当局において資料は用意できますか。  
秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） はい、準備できます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） では、お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。賛成全員です。当局においては速やかに資料の用意をお願いします。

では、事務局においては、まず配付をお願いいたします。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） それでは、議案第77号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第9号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、豊明市一般会計補正予算書（第9号）産業支援課分について、御説明いたします。

歳出について主なものを御説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。

下段、7款1項2目 商工振興費、商工業振興補助事業、右側説明欄、プレミアム付食事券事業委託料283万2,000円は、取扱店舗の募集や購入申込みの受付、プレミアム付食事券の作成等、当該事業に係る事務委託料です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校教育課所管分について説明しますので、12ページ、13ページを御覧ください。

10款2項 小学校費、2目 教育振興費は1,552万5,000円の増額です。これは、小学校における修学旅行等のキャンセル料などに対する補助金です。

その下段、3項 中学校費、2目 教育振興費は3,250万円の増額です。これも小学校同

様に、中学校においても修学旅行等のキャンセル料などに対する補助金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

失礼いたしました。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） お手元にお配りしました配付資料の説明をさせていただきたいので、よろしくお願ひします。

それでは、お手元の配付資料、豊明市プレミアム付食事券応募から購入までの流れについて、御説明いたしますので御覧ください。

大きく3つの手順によって購入する流れとなります。

まず初めに、（1）として、店舗募集の締切り後、市ホームページ等に取扱店舗一覧を掲載いたしますので、それを御覧いただき購入したい店舗を選んでいただきます。

（2）として、購入したい店舗が決まりましたら、往復はがきに購入したい店舗名と必要な冊数を記入し、事務局宛てに送付していただきます。このときの記入の仕方は往復はがきの書き方に記載のとおりで、最大5冊までを1店舗につき1枚の往復はがきに記載していただきます。

次に、（3）として、事務局に届いた往復はがきに、購入期間等について示したスタンプを押印して返送しますので、御自宅に届きましたら御希望の店舗に出向き、御購入、御利用いただくという流れになります。

以上で配付資料の説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願ひます。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 11ページのプレミアム付食事券について伺います。

この事業委託料の283万2,000円なんですけども、これの積算された根拠並びにどういった業務内容になるのか、分かる範囲で教えてください。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願ひます。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 先ほど、この委託事務の内容ですが、二、三ざっと御説明いたしました、もう少し詳しく御説明いたしますと、店舗募集と店舗向けの説明会の

開催、あるいは一般申込みの受付と、そのはがきに対する決定通知の送付、あとは換金業務と食事券の印刷、発行等が事務の内容になります。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 その金額の、こういった形でこの金額になったのか、もし分かれば教えてください。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 店舗募集が10万5,000円、店舗向け説明会開催が6万円、参加申込みの受付で32万円、店舗への郵送料3万3,000円、食事券の引渡しで18万円と、プレミアム分振込業務が32万円、あと食事券の印刷、発行で121万円、あとは消耗品等でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど本会議の議案質疑でもありましたけれども、今回飲食店に限定した理由、クーポン券のときの聞き取りでそういう声が多かったというようなニュアンスの答弁が先ほどありましたけれども、もうちょっと詳しく、ほかの業者からはそういう要望や何かは出なかったのかどうなのかというようなことも含めて、もうちょっと詳しく御説明をお願いします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） やはり今回クーポン券においては、物販、サービス、飲食、全て含んだんですけども、今現在の状況を見てみますと、物販においては必要なものは購入する流れになっています。サービスについても、例えば床屋さんであったりとか、必要な場合には出かけていきます。それに対する感染対策の状況も整いつつある中で、飲食については、なかなか感染対策をしても、例えばお客さんがマスクをできなかつたりとか、いろんなところで敬遠されがち傾向があります。したがって、クーポン券とは違った、より感染の影響を受けやすい飲食店に限定したというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 飲食店に今回プレミアム付きの食事券を発行するという事なんですけど、感染防止策と申しますか、今、言われたように、要するにマスクもなしで来る人がいるだとかというようなところだと、この事業をやることによって感染拡大になりかねないということもあるんで、飲食店に感染防止策の指導と申しますか、それはどのように考えておられるでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 今現在、安全安心おもてなし補助金というのを、今、事業を実施しております、飲食店も含めて、例えば飛散防止のつい立てですとか、マスク、消毒液等も補助金の対象にしております。そういったものを活用していただいて、それは飲食店も含めて、できるだけの感染防止対策を行っていただくというように考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今回のこのプレミアム付食事券の申込みというのが、先着順という点が公平さに欠けると申すのですが、先着順とされた理由をお聞かせいただけますか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 先着順がいいか抽せんがいいかということも検討いたしました。いずれにしても、先着順であれ抽せんであれ、公平性という部分ではどちらも同じなのかなというふうに考えております。

その中で先着順を採用した理由につきましては、先着順というのは、より関心の高い方が早く申し込まれるので、そういった方から順に御購入いただければいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 これ、近隣市町でも結構何か所かでやっているんですけども、ほかの市町ではウェブ申込みとかしているんですけども、はがきにした理由とウェブでの申込みはやらないのか、お願いいたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 往復はがきでの申込みによって、今回は、その返信はがきを持って店舗に御購入いただきます。そうすることによって、例えばメールでの返信ですと、その購入予約の決定通知を出すに当たって、当局のほうから郵送代を活用して出すこととなりますけれども、そういった部分も事務費が削減できるということ。あとは、例えば1枚への返信の決定通知ですと、改ざんというか複製というか、そういった部分もおそれがあります。

一方で、往復はがきでやれば、自分の手書きで書いた文字で作られておりますので、それを提出して御購入いただけるというのは、そういう不正というかそれを防ぐ効果もあるかと思えます。ですので、往復はがきというのがベターだというふうに考えました。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 関連で、今、経費の問題が出たんですけども、往復はがきでやる場合とウェブでやる場合の経費の差というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 往復はがきであれば、その返信はがき分の郵送料がそこに含まれておるんですけども、それをウェブで受け付けて、例えば紙で市民の方にお届けしようとするとその分の郵送料が余分にかかってきますので、1通当たり80円とか、そういった金額がかさんでまいりますので、そういった部分が削減できるというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今の近藤委員のちょっと関連になるんですけども、例えばウェブでの受付とかになると、他のシステムの構築であるとか、そういったものも発生するから、それも含めて避けられたという認識でいいでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 利用期間が11月の上旬から来年2月末日までということで短くなっていますけれども、ほかの自治体なんかだともっと長い期間を取って、それで、その間にコロナの発生率が高かったり低かったりする波が出てくるだろうから、低いときには使う、高いときにはちょっと控えるというような、そういう余裕も持たせるようにというような工夫をしているというようなところもあるみたいなんですけども、うちはこの2月というのは、もう少し期間を延ばすとか、そういうことは考えられないでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 当市の場合、1人当たりの購入金額は5,000円で、1万円最大で、1人当たりということになります。事業者さんの、例えばこの事業の目的の1つとして、固定費だったり運営資金だったりの支援というのがございます。それは、長引けば長引くほど、その資金が入手できるのは遅くなる可能性も出てまいります。ですので、ある程度の期間を区切って、その間に資金調達をしていただくというようなことを考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと意地の悪い質問ですけど、今も東京から全国へ広がり始めるといような兆候が見られとるわけですけども、この時期に本当に感染が広がっておるような状況だと、この事業を本当にやっていいのかどうなのかといような、そういうことも出てくるかなと思いますけれども、これは、商工会に委託してスタートし始めちゃったら途中でやめるとか、そういったようなことはできるんでしょうか。その辺の対応をどうされますか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 例えば休業要請をしてその店が使えなくなったと。一定期間であれば、例えば期間を延ばすということの検討も、それは可能かもしれませんがけれども、このコロナの感染拡大が必ずしも冬に限って、例えば東京だと、今、この暖かい中で感染拡大がしていると。なので、この時期に確実にコロナの感染が拡大するとも限らない状況の中で、じゃ、いつの段階でこれをやるべきかといところは、なかなか非常に難しいところがございます。

したがって、現時点で東京では感染拡大をしておると。その一方で、お店のほうも各店舗のほうも、感染拡大の防止をできるだけ対策をしておる中で、そういったことを支援し

ていくというのが我々の事業目的でございますので、そういった休業要請がない限りは、こういった形で進めていきたいというふうに考えております。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 応募期間が9月下旬から10月ぐらいの1か月なんですけども、これは2万セットですか、これに達しなかった場合は、また期間を延ばすようなことは考えられているのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては、一旦応募を締め切って、どの店舗に何通の応募があったかということを確認して、その分だけ店舗に食事券をお渡しします。ですので、一旦この段階では切る、2万通に達していなくても応募の締切りはさせていただくというように考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 では、売れ残った分については、もうそのまま執行残とか不要になるわけですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 現時点ではその予定でおります。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 あと、事業所への説明会があると聞いたんですけども、大体いつ頃される予定でしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） おおむね現時点の予定ですがけれども、9月の下旬ぐらいには考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 どちらかというとお店で食べていただくというのを主眼に置いて、テ

ークアウトも認めるよというようなことなんですけれども、先ほども言いましたように、お店の中で食事をするということになると、ある程度対策を立てたとしても感染が拡大していく可能性がある。特に、これからも増えていけば、余計にそういう危険性が高まるということなんで、ークアウトをもっと重視したらどうかと思うんですが、その点についての考えはいかがですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 当然飲食店でークアウトを行っている店舗さんについては、そのークアウトにも利用できるようにしております。ただ、我々としては、なかなかお客さんが戻りにくい分野に対して支援をしていく必要があると。ークアウトの場合は、若干感染が広がってもソーシャルディスタンスが確保できたりとか、そういった対策が立てやすいものですから、そういった部分ではなくて、なかなか立てにくいところで、お客さんが戻りにくいところ、こういったところに注力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 市のほうとして、ークアウトを奨励するというような、そういう考えはないんでしょうかね。今、ークアウトをやっていないようなお店に、そのままでいから食事券で応援しますよということではなくて、そういうところも努力をして、できればお店で食べるよりもお持ち帰りで食べていただくような、そういうことを市のほうで奨励していくというような、そういう考えはないんですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは市のほうで奨励するというよりも、企業さんが、今後ウィズコロナという時代の中で、今後飲食店を経営する中では、店舗によってークアウトができるとかできないという、それはいろいろ店舗によって違いがあるかと思えます。ですので、一概に奨励するというよりも、そういった努力をされたところについてはお客さんが戻ってきやすいでしょうし、そういったところに我々としては支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 先ほどの質問の関連なんですけど、例えば2万セットまでいったら終了

なんですけども、これ、例えば10月中旬ぐらいまでやって、1,000セットとか2,000セットぐらいで終わってしまったら、これでもやっぱりカットして、それはやめるということなんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） ぜひともそういった事態は避けたいとは思っております。ですので、ぜひ買っていただけるように、店舗の方には、例えば常連さんにPRしていただくとか、我々からもPRしますし、そういったことをできるだけ避けたいというふうに思っておりますが、それでも、なおかつ1,000セットとかで終わってしまった場合には、現時点では、一応それで打ち切りというような考えでおります。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 根本的な問題といたしますか、要するにこの事業の効果があるのかないのかということについてお伺いしたいと思うんですけれども、2万セット売れたら、それだけが全く新しい需要で発生してくるということであれば、これは店舗としてはかなり効果があると思うんですけれども、常日頃、例えばお昼御飯を食べていっているところで券を買って、常日頃現金で払っておるところをたまたまこの券で払うだけということになると、そうすると、その需要としてはとか店舗の売上げとしては今までと変わらないというようなことが、私はかなり起きてくるんじゃないかなと思うんですが、その辺についての効果については、どのような事前のリサーチというか、そういったようなことはされたでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） その辺の効果についてですけれども、我々が考えるところでは、まず常連さんで成り立っているお店がかなり多いというふうに考えております。その中で、例えばプレミアム食事券が使われる期間を一定期間区切って、集中的に使っていただくことによって、例えば利用頻度は4回から2回に減ってしまうとか、そういったことを避けていただいて、常連客の方に対しては引き止めをする。新たに、こういった店の一覧ということで市からもPRしますので、新たな顧客獲得の材料というか、そういったことに使っていただければというふうに思っております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。よろしいですか。

質疑、終結してよろしいですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 次の修学旅行のキャンセル料のことでちょっとお尋ねしたいと思いますが、このキャンセル料の発生するのは、当日の20日前というようなことが、この前教育委員会的时候にはそんなような御説明でしたけれども、それは大体そのくらいということで間違いはないのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 旅行会社によって、多少はキャンセル料の発生は変わってくるんですけど、おおむね20日前まででしたらかからないということです。

その後は、旅行会社によって10日前だとか、いろいろな形で、30%になったり40%になったりということで、出発前でしたら、50%まではキャンセル料がかかるということです。出発後について起こった場合について、100%かかるということを知っています。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 20日前というと、かなり近づいてきて状況も分かってくると思うので、基本的にはキャンセル料がかからないように、その時点までに実施の可否の判断をするというような、そういう方針はあるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これはウイルスの関係ですので、あらかじめ20日前だから分かるとか、そういう問題とは限らないものですから、なかなかその辺で判断はできないと思います。私どもがちょっと危惧しておるのは、やはりぎりぎりキャンセル料が発生した場合に、やっぱりそういった負担を保護者のほうにさせないということで今回つくりましたので、そういった趣旨でつくっておりますので、今、言ったみたいに、明らかにもう大流行していますよ、外出禁止ですよみたいな形にならん限りは、今のところ、安心して保護者さんが申し込めるような形で今は計画しております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 現在のこのコロナウイルスの感染状況を見て、今後も開催されるかどうかというのを検討されると思うんですけども、どうしても修学旅行期日のときに、生徒

自身が集団で行動するような旅行というのに参加したくない、または、家庭に高齢者がいるなどの何らかの事情があって子どもを行かせることができないなどの、そういう状況が起きたときというののキャンセル料は市のほうが負担されるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは、あくまでも今回の補助の趣旨が、なるべく参加していただきたい、キャンセルが出た場合には市が補填しますから、参加していただきたいという趣旨でつくっております。

今、言われたように、なかなか個々の理由で、心配だからとかいうことでは、ちょっとなかなかこのキャンセル料を補填するというのは難しいと考えております。あくまでも教育委員会の決定により、その子が発熱等があれば、またその辺は考慮の対象にはなるんですが、単なる健康状態であって、心配だからやめたいからキャンセル料をとというのは、今回の補助要綱の趣旨とは合っておりませんので、ちょっとその辺は難しいかと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 今の課長のことに付け足して御説明したいと思うんですけど、今後保護者の方を集めて説明会を行います。そのときに修学旅行の同意書というのを頂いていくことになるんですけど、そのときに、今、委員おっしゃったようなことは考慮していただいて、最初から申し込まないと、怖いのでというようなこともありますので、そのときに、まずは保護者の方が御判断いただければなと思います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私のちょっと聞き方が悪かったかもしれませんが、その20日前云々の話ですけれども、20日前だとすると、キャンセル料の発生時期に入って、日にちが近くなってからとか、場合によっては、前日、当日とかというようなことが、そういうリスクがあるのは承知しておりますが、私がお聞きしたいのは、20日なら20日その発生の期日であれば、基本的には、それまでに実施の可否を判断するというような姿勢は教育委員会にあるのかどうなのかという。リスクはあるのは承知しておりますが、その上でお聞きしたいと思います。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 明らかに、その20日前に、4月、5月にあったようにあ  
あいった状況になっておれば、もう既に計画はできないと思うんです。ただ、その段階で、  
今みたいな状態でしたら当然決行するということになっております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 説明欄のところに、修学旅行キャンセル料等と書かれているんですけど、  
この等の部分はほかにも何かあるんですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回修学旅行と書いてあるんですけど、修学旅行等とい  
うことで私ども考えておまして、保護者のほうが負担する、例えば社会見学だとか野外  
教育活動や何かに対するキャンセル料も、この補助要綱で支払おうと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の関連で、既に5月に予定していた東京ディズニーランドについ  
ては中止になったということなんですけども、そのことで、もうキャンセル料が幾らか発生  
しているというようなことはあるんでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今のところ、行き先を変えて企画料という話があったん  
ですけど、どうするかという。ただ、今回同じ旅行会社を使って場所を変えておりますの  
で、今のところ旅行会社からは請求を受けている状態ではございません。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の話の関連なんですけど、通常5月、6月にディズニーランドのほう  
に行かれていたと思います。今回予定されている修学旅行の開催月と行き先を分かれば教  
えていただきたいです。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、詳しく言いますと、豊明中学校が10月の下旬、26日から28日で関西方面、栄中学校が11月4日から6日で河口湖周辺、沓掛中学校が9月7日から9日までで河口湖周辺でございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 小学校のほうはいいですか。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校は9月の下旬から11月にかけて、京都、奈良でございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 こういったキャンセル料の補助金の制度といたしますか、こういった対策を講じているところは、近隣市町の状況はいかがでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まだはっきり姿勢を示してはいませんが、近隣、日進ですとか長久手等、問合せ等があるものですから、そういったところは進めているんじゃないかなと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 修学旅行のことなんですけども、私の一般質問のときには、実施は難しいという答弁だったんですけども、今のこの状況であれば実施可能ということでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい、実施する予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 確認なんですけど、キャンセルとならなかった場合のこの4,800万円というのは、国に返還されることはなく、新たな事業として充てられるということによかったですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これはあくまでも保険ですので、執行されないことが一番いいことだと思います。その後には、また国のほうの補助金、別にいろいろ市も事業をやっておりますので、そういったものに充てることになるかと思います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 議案第77号の一般会計補正予算（第9号）について、あんまり積極的ではありませんが、賛成の立場で討論をしたいと思います。

2つほどお願いをしておきたいことがありますので、御検討お願いしたいと思いますが、まずプレミアムつきの商品券については、私個人的には、先ほど客を引き止める効果があるとかというようなお話もありましたけれども、かける金ほどには、需要増といえますか、売上げ増につながるという効果は少ないのではないかなという、ちょっとその点については懐疑的ですが、今後実施していくことになる感染期に重なる可能性もかなりありますので、テークアウトも認めるというような、今、スタンスかなと思いますが、テークアウトをぜひ重視して、なるべくお店で食べるよりも買って帰っておうちで食べるというような、そういうことを推奨していただきたいなというふうに思います。

それから、修学旅行のキャンセル料につきましては、これは最大限、万一の場合にはこのくらい予算が要るよという予算の計上ということですので、できる限りキャンセル料が発生する前に、そのときの状況にもよりますが、状況をよく見ていただいて発生することのないように、無駄なことにお金を使うことのないような対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 賛成の立場で討論いたします。

新型コロナウイルスによる飲食店などへの影響は大きく、プレミアム食事券事業は、飲食店を救済するためには大切な事業と思います。

メリットとしては、お店の固定費の支払いにも現金は早く必要なはずで、購入される

市民も、わざわざ市役所まで出向かなくても、直接利用したいときにお店で購入できることは時間の短縮にもなります。

少し懸念する点は、1店舗での上限を設定されているというお話ではありましたが、人気のあるお店に偏ってしまうのではないかと。先着順の購入という点は、新聞にも掲載されていた事業ですし申込みをする予定ではいたけれど、既に完売していたなど、公が実施する事業なので、不公平さが生じないように十分考慮していただきたいと思います。

1店舗でも多くの飲食店への応募の周知を強くお願いし、多くの市民の方にプレミアム食事券を購入していただけることを願います。

次に、新型コロナウイルスの影響により、もし小中学校の修学旅行が中止となった場合にかかるキャンセル料を全額市が負担する。この4,800万円は、保護者の負担をなくすためのもので必要なものです。生徒たちが無事に修学旅行に行けた場合、使われなくなったこの補助事業費は、国に返還されることなく、新たなコロナ対策事業に充てられるとのことでした。

現状の感染拡大状況を考えると、もろ手を挙げて賛成とは言いづらいところもありますが、子どもたちの気持ちを思うと、感染リスクを少しでも減らせる対策を考慮し、開催できる方向でお願いしたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 議案第77号について、賛成の討論をします。

全市民への1,000円のお買物券、そして今回のプレミアム食事券については、国、県の給付から漏れた事業所への事業ということで、本当に困っている事業所へ手を差し伸べる大変よい事業だと思います。理容、美容は救われて、なぜ飲食業は救われないのか不思議で、個人的には少々腹立たしい思いをしていました。この事業で、各事業所の新たな客の開拓にもなると思います。コロナ禍で閉店するお店が出ないことを願っています。

また、修学旅行については実施の方向ということで、大変うれしく思います。

以上、賛成討論といたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第77号の本委員会所管部分について、賛成の立場で討論したいと思います。

まず、修学旅行のキャンセル料についてなんですけど、こういったことがあることによっ

て、保護者の方も安心して申し込めるだろうと思います。また、子どもたちにとってみれば、一生の中で非常に思い出に残る大事な1ページ、それをつくるのが修学旅行だと思っておりますので、何とか無事に修学旅行ができればなというふうには願っております。

もう一点、先ほどのプレミアム付食事券の件なんですけども、やはり店舗での飲食というのは感染リスクがというふうに、それは皆さん考えられると思います。ですが、私も、知人に何人かこういった飲食店を営んでいる者がいます。話を聞きますと、やはりテークアウトだけではやっていけないと、利益が出ない。やっぱり飲物を飲んでいただいて初めて利益を見込んでいる、そういったところばかりでありました。そういったところも恐らく考慮して、こういったテークアウト主眼ではなくて店舗内での飲食、そういったものをしていていただきたいという思いが、市のほうもそういったのがあるというのは理解できました。

また、こういった商品券の発行をすることによって、店舗様の努力で、既存の顧客だけではなくて、そういった方に新しいお客さんを誰か紹介してくださいよとか、そういったツールにもなると思っております。これは、やはり店舗の努力がなければ進まないと思っておりますので、その辺りも指導とか説明会とかでしていただければいいのかなと思っております。

1点だけ、往復はがきなんですけども、やはり書き慣れてない方もいらっしゃると思います。ですので、ホームページとか、表裏を間違えないようにとか、そういったことをしっかり書いていただく。もしくは、できるのであれば印刷するフレーム、そういったのがパソコンからぽつと印刷したら往復はがきに印刷できる、そういったのも、もしできれば検討していただきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第77号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後2時10分閉会